

総務委員会会議記録（第 5 号）

令和 8 年 3 月 1 3 日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月13日（金曜）

午前 10時58分 開議

午前 11時33分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	佐々木恵寿
委員	神山悦子	委員	亀岡義尚
委員	渡辺義信	委員	高野光二
委員	先崎温容	委員	佐藤義憲
委員	半沢雄助		

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

初めに、昨日の出納局の審査において提出を求めた資料を手元に配付しているので確認願う。

これより監査委員事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、監査委員事務局長の説明を求める。

監査委員事務局長

（別紙「令和８年２月県議会定例会総務委員会監査委員事務局長説明要旨（当初予算関係）」説明）

佐藤郁雄委員長

続いて、監査総務課長の説明を求める。

監査総務課長

（別紙「議案説明資料」説明）

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

新年度から第３期復興・創生期間に入るが、様々な課題がある中で、局長説明にあった「政策、施策、事業の成果等について、経済性、効率性及び有効性の観点から踏まえて監査を行う」ことは、非常に大事である。原発事故と東日本大震災から１５年を迎え、多くの国費も交付されているが、本当に県民の暮らしのために使われているのか県民目線で確認することが大切である。改善提案や政策提言についての考え方を聞く。

普通会計監査課長

経済性、効率性及び有効性、いわゆる３Ｅの観点から事業の成果と実績を評価するため、令和５年度から様式を定め、各事業の内容や実績についてヒアリングを行っている。経済性の例として、施設の照明をＬＥＤにすることにより電気代を節約する土木部の取組を参考として紹介するなど、必要な助言を行っている。さらに今年度からは、３Ｅの観点から評価できる様式を試験的に作成し、幾つかの公所で個別の事業について具体的に自己評価させ、ヒアリングにより改善点を確認した上で監査を行っている。８年度からはこの取組を全執行機関で実施し、事業の改善等に

つながるよう進めていく。

神山悦子委員

監査委員からの指摘は非常に重いと思う。監査を受ける側の自己評価は大変かもしれないが、事業の成果等を確認するという監査の役割は大きい。その辺りを注視していきたいと思うため、新年度も引き続き取り組んでほしい。

先崎温容委員

普通会計監査課長の答弁は非常に大事な点である。毎年、決算後に提出される一般及び特別会計の審査意見書は県民にとっても非常に勉強になる内容である。先ほどLED照明による電気代節約の取組を事例として紹介しているとの答弁があったが、各部局が取組を早めることで、県全体で仕事の効率が上がり、県民の福祉向上につながるのは間違いない。各部局の施策がつながることさらに効果が上がるものもあるため、日頃からそのような点に着眼して監査し、各部局がさらにうまく結びつけるよう創造的な部分も求めていきたいと考えている。この点については既に努力していると思うが、考えを聞く。

普通会計監査課長

施策についての部局間連携は、まず、それぞれの執行機関で互いに歩み寄れる部分のすり合わせ等を行ってもらう。監査委員事務局では、業務改善につながる取組として、例えば、定型的な支払処理について過去2年分の処理経過や支払時期をまとめたチェックリストを作成し、支払い漏れを防ぐ取組や支払いに関するスケジュールを全ての経理担当職員で共有し、処理状況を確認する取組などの好事例を庁内のネットワークに掲載し周知を図るなど、県全体の事務の効率化に向け助言を行っている。

先崎温容委員

各部局のよい取組を広めていくことで県職員の事務能力、県全体のレベルが上がり、結果的に県の発展につながるため、引き続きしっかりと取り組んでほしい。

代表監査委員

委員指摘のとおり、各部局間の連携によりそれぞれの施策でさらに成果を出していくことは非常に重要な視点だと考えている。例えば、各保健福祉事務所において様々な工夫を凝らして進めている健康づくりについては、成果が上がっている取組を監査先の保健福祉事務所で紹介したり、風評・風化対策として農林事務所が県外

で農産物販売を行う場合に、地方振興局と連携しながら定住・二地域居住もPRすればより成果に結びつくのではないかと提案するなど、それぞれの施策の効果が上がるような監査の実施を今後も心がけていく。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、監査委員事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時16分 休憩)

(午前 11時18分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより議会事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、議会事務局長の説明を求める。

議会事務局長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会(当初予算)議会事務局長説明要旨」説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

総83ページの議会運営費の福島県政務活動費について、新年度は本則のとおり35万円で計上しているのか。

次に、図書室費の雇用経費について、職員の勤務体制を聞く。

次に、事務局職員の人員に不足はないのか、人員体制に対する考えを聞く。

総務課長

まず1点目、政務活動費について、先般の政務活動費検討会などでの協議を終え、令和8年度から本則の35万円に戻す取扱いになったことから、月1人当たり35万円で計上している。

2点目、図書室費について、年間を通じ特定会計年度任用職員2名を雇用している。1名分の年間勤務日数をその2名で半分程度に案分する雇用形態である。そのほか会期中に会計年度任用職員1名を雇用している。

3点目、事務局の人員体制について、令和8年度は常勤、非常勤職員合わせて47名を配置予定である。今年度末の職員数比では会計年度任用職員1名の減である。今年度は議場等改修工事に係る業務増に伴い特例的な増員であったため、来年度は会計年度任用職員が1名減となる。

神山悦子委員

図書室の役割も非常に重要であり職員は有資格者であると思うが、1名分の予算で2名を雇用している状況は改善できないのか。

次に、来年度の議会事務局職員数は1名減となることは理解したが、必要な人員数は確保しているのか。

次に、債務負担行為を設定する議会ICT導入経費のタブレット端末は、議員用か職員用か。

政務調査課長

図書室の会計年度任用職員は司書の有資格者を雇用しており、2、3日ごとの交代勤務で1か月に10日程度の勤務形態である。図書室には常に1名を配置している体制により図書室業務に対応できていると認識している。

総務課長

ICT導入経費のタブレット端末は議員及び事務局職員が使用しているものである。

神山悦子委員

タブレット端末何台分を計上しているのか。

総務課長

職員1人に対し1台を配付できていない現状を踏まえ、職員分の台数に加えて不具合発生時の予備分を上乗せした95台分を計上している。

神山悦子委員

議員への連絡もタブレット端末を使用する頻度が増えてきたため、ぜひ遠慮なくそろえてほしい。

佐藤郁雄委員長

ほかにはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、議会事務局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月18日は、総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時33分 散会)